

政策調整会議の概要

開催日：H17.4.7

◎項目

- 1 自己紹介及び平成17年度の抱負について
- 2 政策調整会議での検討項目の確認【政策推進担当】
- 3 その他

◎内容

1 自己紹介及び平成17年度の抱負について

(政策推進担当)

- ・三位一体の改革による激震の結果、県の行財政運営や政策の選択など厳しい局面をむかえている。
- ・県民の見る目も厳しく、庁内での情報共有や議論が欠かせない。
- ・本年度の政策推進担当としては、行動する政策推進を標榜したい。煙たがられると思うが、少し出しゃばってやっていきたいのでよろしく願いたい。
- ・大きい目標として 政策官房の機能発揮 民間との協働、タイアップ～民間の知恵や人的ネットワークを行政に上手に活用する～ 人口減少、少子・高齢社会への対応 を掲げたい。
- ・ については、1)政策協議の活用と経営方針のフォローアップ 2)全庁横断的な課題で引き取り手のないものを預かる 3)政策総合研究所を廃止したことにより、外の目とともに長い目での県政を考える ことを考えている。

(文化環境部)

- ・懸案事項として 山内家宝物資料館とNHK大河ドラマ「功名が辻」へ向けた対応 県民文化ホールの改修工事 エコサイクルセンターについての高知市との協議 二酸化炭素の排出権取引 などがある。あまり肩に力を入れず、淡々と課題の解決を行いたい。

(出納局)

- ・会計検査や決算特別委員会での指摘が多いことより、会計事務の適正化に取り組むことを第一にしていく。
- ・担当から幹部まで会計事務に関する認識が薄いと思われるので、指導監督や研修等を通じて基本のノウハウをたたき込んでいきたい。
- ・認識を欠くものがあれば、このような場でもどんどん明らかにしていきたい。
- ・資金管理に関しては、相変わらず資金繰りが厳しい。各部局にも認識を高めていただき、精度を高めていきたい。
- ・3月31日、4月1日付でも非常に不適切な事例が発生しているので、庁議、政策調整会議の場で報告をさせていただき、二度と起こらないように認識を高めていただきたい。

(農林水産部)

- ・部の方針としては、高知県の基幹的な農業部門である園芸農業の振興である。そのために、土地、資本、経営者という3つの部門それぞれに適切な施策を講じていきたい。
- ・特に、人に対する支援は将来的な担い手を確保していくために様々な施策を講じていきたい。
- ・中山間地域を始めとする地域への支援を行っていく。
- ・食の安全・安心に対する取り組み、安全な食物を供給することを行っていく。
- ・農業の現場では、自然環境への負荷(農薬が生態系へ与える影響)を軽減させる取り組みを行っていく。
- ・食生活(栄養バランスの偏り、食習慣の乱れ)が農業へ与える影響を健康福祉部や教育委員会とともに考え

ていきたい。

(情報化戦略推進担当)

- ・会計事務の適正化について、しっかりとやっていきたい。
- ・業務面の課題としては以下の5点がある。次期情報化プランの検討開始 県庁内の情報システムの効率的、透明性の高い調達 情報システムの市町村での共同利用 地上波デジタルテレビ放送への対応(680カ所の共聴施設) 個人情報保護に関して盗難や誤送信といった情報セキュリティポリシーの遵守

(企業局)

- ・局の業務としては、3つの水力発電所、3つの風力発電所、工業用水道事業を行っており、黒字基調であり、現在常時資金として23億円がある。
- ・課題としては、平成22年の電力自由化への対応と、包括外部監査で指摘された、未開通工業用水道事業(高知分水、中筋川ダム用水道、香南用水道)への対応である。商工労働部や土木部と一緒に取り組んでいく。

(産業技術委員会担当)

- ・科学技術の振興、産業分野の公設試験研究機関を担当している。
- ・経営方針にも掲げているように出口の見える試験研究機関への再生、早期に成果の発揮できる研究へテーマの絞り込みをはかっていきたい。
- ・県として、お金を稼ぐ方策に力を入れてやっていきたい。

(教育委員会)

- ・平成14年から始まった第二期の土佐の教育改革が平成18年で終了する。仕上げの期間となっているので、授業評価システムや開かれた学校づくりなど成果の上がっている仕組みを定着させていきたい。
- ・この2年間で改革が実感できるように、学力向上対策 いじめ、不登校、中途退学への対応 就学前の教育、保育の充実 こどもたちを健全に育ていく環境づくり を重点に学校、家庭、地域とともに取り組む。

(県警本部)

- ・県警の運営指針である、県民とともにある力強い警察～安全で安心な高知県を目指して～を実現するために、8項目の重点目標を掲げている。柱は、犯罪の抑止と少年非行の問題、交通死亡事故の抑止である。
- ・少年問題については、2名の教員の方を少年課の方へ少年補導職員として配置した。
- ・交通死亡事故の減少については、昨年大幅に増加して、全国一の増加率となった。昨年後半から減少し始め、今までのところ大幅な減少となっている。楽観はできないが、この状態を維持していきたい。
- ・最大の課題である、刑法犯認知数は、全国的には一貫して増加していたが、昨年、一昨年と減少している。その中で、京都、群馬、埼玉、函館、高知の5つだけが増加している。この、増加傾向に歯止めをかけたい。

(危機管理担当)

- ・南海地震に備えるという方針をまとめ上げた。今年度はこの方針に基づいた様々な取り組みを行っていく。市町村や関係機関と連携して自主防災組織の拡充に努めたい。

(健康福祉部)

- ・本庁と出先機関では情報量の格差、県政改革への意識上の温度差などがある。できるだけ情報の共有に努めてこういった格差を縮めるように心がけていきたい。

- ・経営方針である、治療から予防へ、依存から自立へ、に向けた取り組みを行う。組織の面では統合した福祉保健所がそれぞれの目的である福祉サービス、保健サービスに取り組んでいけるよう心がけていきたい。

(森林局)

- ・県産材利用推進方針を昨年 10 月に策定し、今回行動計画ができた。実効性あるものにしていくために具体的に何をやっていかなければならないかを検討していきたい。幹部の方にはこのことについての認識ができていると思われるが、現場の担当者レベルへきちんと考え方が伝わるように森林局として考えていくので、今後各部局へ相談をしていきたい。
- ・地球温暖化対策としては森林吸収源対策が主になってくるが、文化環境部と共同して、県外の企業の資金、協力を得ながら森林整備を進めていくかを検討していきたい。
- ・森林環境税は平成 15 年から始まり、本年で 3 年目となる。5 年間の時限で始まったもので正念場を迎えている。次期対策を視野に入れ、中だるみとならないように取り組んでいきたい。皆さんからは一納税者の立場で森林局に厳しい意見もいただきたい。

(海洋局)

- ・漁業は元気がなくなってきている。一時期は 1,000 億円産業といわれていたが、平成 15 年の統計では 20 年前の半分の 500 億円となっている。漁業者からは魚価が安い、経営が苦しいといった声が上がっている。
- ・県内漁協の単年度事業収支は約 8 割が赤字、経常収支でも半分が赤字といった実態である。経営基盤の強化が強く求められており、80 漁協を 7 ブロックへの統合を進めてきたが、今後は 1 漁協への統合を目指す。また、県漁連と信漁連の統合も行う。こちらは信用事業を行っており、自己資本比率が 8% 必要であり、そちらの資金投入も必要である。
- ・これまでの政策としては、生産に対する支援が主なものであったが、近年ようやく流通から販売に関する支援が始まった。しかし、十分な成果が上がっているとはいえ、今後は漁業者が主体となる成功事例を作る仕組みづくりに取り組みたい。
- ・海洋局の本年度当初予算は対前年 25% 減である。ハードからソフトへの思い切った見直しをしたが、今後もこの方針を継続していく。

(商工労働部)

- ・産業なくして発展はない。定住、安定した生活のためには生産業が不可欠であり重点的に支援を行っていきたい。
- ・仕事に取り組む姿勢としては、現場主義の徹底を行いたい。

(企画振興部)

- ・市町村合併は 3 月末で法律の期限が切れて、一定の決着をみた。県内の合併状況はまだらな状態であり、今後は新法の下どうやって行くかを時間をかけて考えていきたい。
- ・地域支援企画員は住民の方々のお手伝いであるので、あまり表には出てこないが、本当に県民の皆様にも喜んでもらえるような活動ができるような存在となるようにしていきたい。
- ・その他に、高知女子大改革や土佐くろしお鉄道の再建問題など課題はある。
- ・今回の市町村合併により昭和 34 年以來の新市が誕生した。事務引継ぎなどで皆さんにはお世話になるのでよろしく願いたい。

2 政策調整会議での検討項目の確認【政策推進担当】

政策推進担当理事より三役会議、庁議、政策調整会議に関する説明を行った。

- ・ 県政の重要課題については、最終的には知事が決定を行うこととなる。
- ・ 事務処理規則上は庁議、政策調整会議はものごとの決定機関ではなく、横の連絡調整の機関である。しかし、事実上は政府提案要望の項目や予算編成方針などを了承し合意をすることはある。了解が取れるものについては、こういった会議で行っていきたい。
- ・ 政策調整会議は言い過ぎるといったことはないので、より自由闊達な討議をお願いしたい。
- ・ また、政策調整会議で通年で取り組むテーマとして アウトソーシング 働きかけ取扱要領に関することを議題とすることになっているのでよろしく願いたい。
- ・ 平成 13 年に庁議、政策調整会議メンバーで申し合わせを行った県政改革に向けての決意を改めて意識してほしい。
- ・ 今回お手元に政策推進担当理事の案としてのテーマを提出した。これは、全庁および複数部局にまたがる問題であるので時期が来れば庁議、政策調整会議の議題として意見交換を行いながら進めていきたい。

3 その他

- ・ 次回の開催について
4 月 14 日は常任委員会で業務概要説明を行うので休会としたい。
- ・ 政府提案要望に関する県選出国會議員との勉強会について
日程、項目などこれから調整を行う。